

貿易円滑化に係る税関協力に関する共同声明
(仮訳)

我々、大韓民国・日本・中華人民共和国の首脳は、三国間の貿易円滑化に係る協力強化の重要性を再認識した。三国が既に受諾しているWTOの貿易円滑化協定の三か国間、地域、世界規模の貿易の成長にとっての大いなる可能性を十分認識し、三国間の健全かつ継続的な経済発展と貿易関係への相互信頼を更に強化していく。

また、貿易にとって魅力的な環境づくり、モノの越境移動の発展の促進といった共通の目的達成の観点から、国境における税関当局の役割の重要性を再確認した。我々は、この取組みにおける、三国の税関当局間の強固な協力の重要性を強調した。

このような背景の下、我々は、第6回日中韓サミットの機会に、三か国関税局長・長官会議が2015年10月31日に韓国・ソウルで開催されたことを歓迎した。

我々は、三か国関税局長・長官会議の枠組み、特に、三国税関当局のこれまでの協力の基礎となってきた日中韓三か国税関の協力に係る行動計画を通じて、不正薬物密輸、テロリズム、知的財産侵害といった共通の課題に対処するための実質的な措置を実施することとともに、更なる貿易円滑化の方法を引き続き探求するよう、三か国の税関当局に対し指示した。